

## 第5章

---

# 東南アジア 共同体の形成とその障壁

タイとフィリピンで2006年、その民主主義体制の脆弱ぶりがあらわになった。タイでは1991年以来15年ぶりに軍のクーデターが発生し、タクシンは首相の座を追われた。統治権を掌握した軍は暫定憲法を制定、元陸軍司令官のスラユット枢密院議員を暫定首相に選任した。軍は新憲法の公布と総選挙の実施による、2007年の民政復帰を言明している。フィリピンでも軍のクーデター計画が発覚し、アロヨ大統領は非常事態宣言を発令した。これに対し市民の一部が抗議行動を起こしたが、反アロヨ運動は広がりを見せることなく終息した。

東南アジア諸国連合（ASEAN）は機構の法的性格を明確にするため、憲章の制定を進めている。憲章草案の議論ではASEANの長年の原則である内政不干渉や全会一致の意思決定方法が再検討された。またASEAN安全保障共同体（ASC）形成の一過程として、2006年に初めてASEAN国防相会合（ADMM）が開催された。ADMMは地域の安全保障に関する問題を議論するとともに、ASC形成の意思を確認した。ASEANが共同体の形成を進める中、東ティモールの騒乱やミャンマーの民主化問題は、ASEANが域内の問題にどのように対処するかという課題を提起している。

中国は、経済分野のみならず安全保障に関してもASEANとの協力関係の構築に乗り出している。一方米国は、2005年に引き続き2006年もインドネシア、フィリピンを中心とした東南アジア諸国との関係強化に積極的である。装備調達に関しては、ASEAN各国は戦闘機の購入を中心に進めている。

## 1 民主主義体制下での軍の政治介入

### (1) タイ——軍のクーデターと深南部問題

2005年2月の下院総選挙で与党のタイ愛国党が議席数500のうち377を獲得して圧勝したことにより、2期目のタクシン政権の基盤はいつそう安定したかに見えた。しかし2006年に入り、タイの政治は逆に混迷の度を深めた。タイ政治の混乱のきっかけとなったのは、タクシン首相（当時）の親族による不明朗な株取引であった。1月下旬、タクシン首相の親族がタイの大手通信会社の株式をシンガポールの企業に売却し、多額の利益を得たことが報じられた。その後、これがインサイダー取引に当たるのではないかとの疑念の声が高まった。タクシン首相側はこの疑惑を否定したものの、ジャーナリストのソンティ・リムトンを先頭に反タクシン勢力はタクシン首相の辞任を要求して大規模な街頭デモを展開した。

親族をめぐるインサイダー取引の疑惑がタクシン首相自身の辞任要求にまで発展した背景には、タクシン首相の政権運営の方法に対する強い不満があった。タクシン首相は自らの資産を適切に公開せず、また利殖のために地位と権力を利用しており、首相としての倫理に欠けると批判されていた。今回の株取引は、タイを代表する大企業をシンガポールに売り渡したとしてタイ人のナショナリズムをも刺激し、首相に対する不信が増幅する結果となった。またタクシン首相のこれまでの強権的手法に対する根強い批判もあった。2001年に首相に就任して以来、タクシン首相は強力な指導力を発揮してアジア経済危機後のタイ経済を回復軌道に乗せた。しかし一方で、タクシン政権下のタイ当局は麻薬取り締まりの名の下に2,200人も関係者を殺害し、タイ深南部の騒乱に対しても治安部隊の投入による鎮圧が反政府勢力のさらなる反発を呼び、騒乱による犠牲者は1,500人を超えている。タクシン首相の強硬姿勢は人権団体らによって強く批判された。またタクシン首相は政権を批判するマスコミに対しても高圧的態度で臨み、警察の捜査までを駆使して報道機関への介入とその管理を強化し、こうした対応も強い批判を受けていた。

高まる辞任要求に対し、タクシン首相は下院の解散をもって応じた。タクシン首相は農村振興のために積極的な財政政策をとってきたため、人口の約6割を占める農村部の人々のタクシン政権に対する圧倒的な支持があった。また自らが率いるタイ愛国党は豊富な資金力を有しており、選挙戦に有利であった。タクシン首相はこうした条件を考慮し、選挙で国民の信任を問うという手段に出たのである。これに対し、選挙戦では不利な立場にあった野党は選挙をボイコットするという前代未聞の行動に出た。その結果、400議席のうち287の選挙区で立候補者が1人という状況が発生した。2006年4月2日に実施された選挙では、与党は1,600万票、有権者のおよそ57%の票を獲得し、タクシン首相は国民の信任を得たとして勝利を宣言した。しかし、与党の獲得票は2005年2月の下院総選挙での1,900万票から大幅に減少した。またタイの選挙法によれば候補者が1人の選挙区では当選のために有権者の20%以上の得票が必要となるが、38の選挙区でこの条件を満たさなかった。こうした状況下、野党ら反タクシン勢力は選挙の有効性に対し異議を唱え、街頭ではタクシン首相を批判する大規模なデモが続いた。4月4日、タクシン首相は国王に拝謁した後、次の首相に就任しないことを発表した。それは、6月の国王即位60周年式典まで政治の混乱が長引くことを避けるためでもあった。

しかし、その後も選挙を有効として議会の開会を要求する与党と、選挙の無効と国王による首相の指名を主張する野党の対立が続いた。政治の混乱に際して国王は沈黙を続けてきたが、4月25日に行政裁判所と憲法裁判所の判事を王宮に呼び、政治危機の打開策を探るよう指示した。このとき国王は自らが首相を任命することは憲法の規定上不可能であると述べつつも、単一の政党によって国家が統治されることのないよう民主主義を存続させるのは判事たちの責務であるとして司法の役割に期待を示した。この国王の命に基づき、最高裁判所、最高行政裁判所、憲法裁判所は4月28日に会合を開き、打開策につき協議した。5月8日、憲法裁判所は4月2日の選挙は実施方法に問題があるとして無効の判決を

出し、再選挙を命じた。5月末、内閣は裁判所の判決を受け入れ、再選挙を10月15日に実施することを決定した。ところが、タクシン首相との癒着が噂されていた選挙管理委員会委員3人が7月26日、選管法違反の罪で有罪判決を受け、辞任した。その後選挙管理委員会の新メンバーが上院によって選出されたのは9月8日と当初の予定より1週間以上遅れたため、再選挙は11月に延期された。一方タクシン首相は再選挙後の首相続投に再び意欲を示すなど、首相をめぐる政治の状況はいっそう混沌としていた。また検察庁は7月6日、4月の選挙に際して選挙法違反があったとして与党と主要野党双方を起訴した。7月13日憲法裁判所は訴追を受理し、審理の開始を決定した。有罪判決が出た場合、これらの政党は解党処分となる。

このような2006年初来のタイ政治の混乱は、軍のクーデターにより急転回した。32年の立憲革命以来、軍はタイ政治において中心的な役割を果たし、また政権交代の手段として軍によるクーデターが頻発した。しかし92年5月に軍がデモ隊に発砲し100人近い死傷者を出した「5月の暴虐」事件以降、軍は政治の舞台から退いていた。だが、2006年の政治の混乱は再び軍の介入を招いた。9月19日、軍内の反タクシン派が、タクシン首相が外遊で不在の際を突いて首相府や国会議事堂、テレビ局を占拠した。そしてソンティ・ブンヤラットグリーン陸軍司令官を議長とする「民主主義統治改革評議会」が発足し、統治権を掌握した。評議会は97年憲法、上下両院、内閣、憲法裁判所の権限の停止を宣言し、タイ全土に戒厳令を発令した。タクシン首相は外遊先の米国で非常事態を宣言したものの、同調する動きはなく、タクシン首相はイギリスへの亡命を余儀なくされた。

9月20日、ソンティ司令官は

国王によって統治改革評議会の議長に正式に任命され、暫定首相に就任した。同日ソントン司令官は外交団と会見し、評議会は文民首相の下で迅速な組閣が行えるよう2週間以内に暫定憲法を制定することを表明した。評議会は同時に、タクシン前首相と政権関係者の不正疑惑の調査に乗り出した。国家汚職防止委員会と会計検査院が調査を開始する一方、前政権の公共事業と閣僚資産を再調査するための特別委員会が設置された。10月1日、国王は評議会が選定した軍出身のスラユット枢密院議員を暫定首相に任命し、暫定憲法を承認した。暫定憲法は民政移管の手続きを以下のように定めている。まず評議会が2,000人を超えない議員からなる国民会議を設立し、会議は憲法起草会議を設置する。起草会議は180日以内に憲法草案を策定する。そして30日以内に国民投票を実施する。また起草会議によって設立される起草委員会は選挙関連法案を策定し、それに基づき総選挙を実施する。暫定憲法によると、民主主義改革統治評議会は「国家治安評議会」に改組され、暫定政府の政治運営に引き続きかわることになっている。軍の政治への関与が続く中、民政への移管が順調に実行されるかは予断を許さない。

米国政府は9月28日、民主的に選出された政府が成立するまでの間、タイへの軍事援助の停止を表明するなど、欧米諸国を中心とする国際社会はクーデターに批判的である。軍・暫定政府はクーデターに対する国際的な非難、そして国内の潜在的反発を考慮しているようである。スラユット首相は就任直後の10月2日にボイス駐タイ米国大使と会談し、また同月中旬からASEAN諸国を歴訪、クーデターをめぐる事情を各国首脳に説明して回った。国内政治の面では、10月9日に発足した暫定内閣を構成する26人の閣僚の多くは、官僚出身者や学識経験者で占められている。さらに11月9日、国家立法議会は政治集会の禁止措置を解除する法案を可決し、同月28日には政府がバンコクを含む41県における戒厳令の解除を決定するなど、暫定政権は軍政の圧政のイメージを払拭するよう努めている。国際社会の批判を緩和するためにも、実務家中心で構成される暫定内閣による適切な経済・社会政策と確実な民政移管の実

施が求められている。ただ軍はタクシン前首相の政界への復帰を警戒し、11月28日の決定でも残る35県に対する戒厳令の解除を見送り、また新たな政治体制が安定するまで暫定政権を1年半近く続ける必要性を説くなど、現時点において民政移管への道のりは不透明さを残している。

タクシン首相に対する批判の主たる原因の一つであったタイ深南部の騒乱は、2006年も終息する気配を見せていない。2004年1月に起こったイスラム系分離・独立派によるとみられる軍兵器庫の襲撃以来、爆弾テロ、政府・治安関係者、教師、仏教徒に対する襲撃はやまず、この3年間で死者は1,500人以上に上っている。タイ政府はテロ・襲撃の容疑者の逮捕、治安部隊の増強、そして携帯電話による起爆を防止するために携帯電話を登録制にするなどさまざまな対策をとってきた。2005年の終わりから翌2006年の初めにかけて騒乱はいったん沈静化した。2006年1月、タイ当局はこれらの対策が深南部地域の秩序の回復に一定の効果をもたらしたと主張し、容疑者の検挙率を高めるため、従来から展開していた3万人の軍・警察の部隊に加え、新たに5,300人の警察官を配備することを発表した。しかし6月に入り国王即位60周年式典が終わったところから、テロは再び頻発している。同月15日にはヤラー、パッタニー、ナラティワート各県の約50カ所で爆発が起き、3人が死亡した。また8月1日から2日にかけても100カ所以上で連続爆破事件が起これ、警察官ら4人が死亡している。さらに9月16日にはソクラー県のホテルやデパートなど3カ所で同時爆破テロが発生し、4人が死亡した。

6月5日、国家和解委員会は「和解の力による暴力の克服」と題した、深南部の騒乱の解決策に関する報告書を政府に提出した。同委員会はタクシン首相の指示によって2005年3月に設立された。委員会は48人の委員からなり、アーナン元首相が委員長を務めた。報告書の基本的な趣旨は表題の通り、従来の政府の強権的な手法を疑問視し、問題の根本的な原因を探り、弾圧ではなく協議によってその解決を図るというものであった。和解委員会の提言の骨子は、「深南部地方法」を制定し、この法律に基づき平和戦略行政センター、深南部開発委員会、復興・和解基金

を設立することにある。平和戦略行政センターはタクシン首相によって2002年に廃止された深南部行政センターの復活である。同センターは軍、警察、そして民間人の代表からなり、国王によって任命される長が統括する。報告書はまた非武装の平和維持軍の設立、そしてイスラム法とマレー語の行政への導入を提言した。こうした提言は、深南部の騒乱を宗教あるいは分離主義の問題と見なさず、国家が長年同地域の開発を怠り、不公正な司法手続きや資源の不適切な活用を行ってきたことによって引き起こされたという考えに基づいている。

深南部のイスラム指導者たちは委員会の見解を支持し、政府に対し委員会によって提案されている政策を即座に実施するよう要求した。政府は深南部の司法と市民の権利に関する政府系独立委員会に報告書の検討を指示した。こうして政府は従来の強硬策一辺倒から、和解策も視野に入れた、方針の微修正を図る態度を見せた。6月19日、タクシン首相はイスラム教徒のソンティ陸軍司令官に深南部の統括に関し包括的な権限を付与した。ソンティ司令官の要求により深南部への部隊の増派が決定され、また7月18日に政府は戒厳令の3カ月の延長を決定した。その一方でソンティ司令官は非武装の平和維持部隊の設立について和解委員会の提案を支持する考えを示し、また9月16日には軍総司令部安全保障センターが推進するいわゆる「平和計画」の一環としてグラカン・ムジャヒディーン・パッタニー、グラカン・ムジャヒディーン・イスラム・パッタニー、ベルサトゥといったイスラム分離独立派組織の指導者や支持者が出席する会合が行われた。会合の目的は対話の相手となる分離主義者とその支持者を把握することにあつたが、会合の当日には約1,500人のイスラム教徒が出席し、政府への協力に同意した3,000人分の名簿が当局に提出された。

9月19日のクーデターでタクシン首相が解任され、ソンティ司令官が政治の実権を握ったことにより、政府が騒乱を平和的に解決することに対する深南部の人々の期待は高まった。実際、新政府は前政権の強硬姿勢を改め、対話によって問題解決を図る姿勢を明確にしている。10月4日、

ソンティ司令官は分離独立派との対話に積極的な姿勢を示し、深南部を管轄する第4軍管区司令官に対話へ向けた調整作業を命じた。そして11月2日、スラユット暫定首相はソンティ司令官と共に深南部を訪問し、地方当局、宗教指導者、実業家を含む1,200人以上の地域住民との対話集会を実施した。またスラユット首相は10月18日にマレーシアを訪問してアブドゥラ首相と会談し、問題の平和的解決に対するマレーシアの協力を取り付けた。しかし、新政府の発足後も爆弾テロや襲撃事件は断続的に発生しており、事態は好転の兆しを見せていない。新政府も深南部に対し、一定の自治には理解を示しているが、同地域の独立は断固として拒否しており、この点をめぐって分離主義者とのあつれきが深まる可能性もある。深南部は依然として楽観を許さない状況にある。

## (2) フィリピン——危機を脱したアロヨ政権

2004年の選挙で再選を果たしたアロヨ大統領であるが、2005年6月には大統領選投票直後に選挙管理委員会幹部に連絡し、選挙結果を不正に操作しようとしたのではないかという疑惑が持ち上がった。こうした疑惑により、国民の大統領に対する不信が増大した。民間調査会社パルス・アジアが2005年10月に実施した調査によると、フィリピン国民の58%が大統領選の不正が明らかになった場合にはその大統領の辞任か追放を求める抗議行動を支持し、22%はそうした抗議行動に参加すると答えた。アロヨ大統領に対する国民の不信の背景には、フィリピンの厳しい社会・経済環境がある。2001年の「ピープル・パワー」によってエストラダ前大統領を辞任に追い込み、アロヨ新大統領の就任を実現した人々は、新大統領の政策によって民衆の生活水準が向上することを期待した。しかし人々を取り巻く状況は現在でも改善されていない。フィリピンの人口8,400万人のうち3分の1は深刻な貧困状態にあり、失業率は10%以上に上っている。また犯罪発生率は高く、警察に対する信頼も低い。国民の現政権に対する失望により、政治不安の可能性は常に存在している。

一般兵士への不十分な待遇、そして政府や軍幹部の腐敗は軍内部にも多くの不満分子を生み出す原因となっていた。2003年7月には青年将兵300人近くがマニラのホテルを占拠する事件が起きた。こうした軍内部の不安定要因は依然として解消されていない。かねてから青年将兵が共産主義者と連携して政権の転覆を計画しているとの噂が流れていたが、2006年1月中旬にラウル・ゴンザレス司法長官が、ある青年将校のグループがクーデターを計画していたことを伝える「信頼すべき」情報機関の報告書の存在を明らかにした。2月20日、マラカニアン宮殿とマカティ市内で爆発事件が発生し、「改革者」を名乗る青年将校のグループが犯行声明を出した。調査の結果、軍は政権転覆計画に関与した14人の若手将校を特定した。さらに同月23日、リム陸軍准将、ケルビン海兵隊大佐、フランコ警視正がクーデター計画にかかわった疑いで解任された。

クーデター計画の発覚を受け、2月24日アロヨ大統領は非常事態を宣言した。非常事態宣言下では、国軍と警察は令状なしで容疑者を逮捕・拘留することができる。政府は反アロヨ派議員と報道機関の捜査に乗り出した。これに対し非常事態宣言は大統領の過剰反応であるとの反発の声が上がり、市民による抗議行動が発生した。しかしその後抗議行動は大規模化することなく、3月3日大統領はクーデターの危険は去ったとして非常事態宣言を解除した。野党は非常事態宣言の違憲性を最高裁判所で争ったが、5月3日に最高裁は宣言を合憲とする判決を出した。このように今回の政治の混乱では、軍内部におけるクーデター計画の発覚と政府の非常事態宣言、そしてそれに対する国民の反発という一連の過程は、エストラーダ大統領の罷免につながった「ピープル・パワー」の再現とはならなかった。

反アロヨ派の市民・野党議員や軍内部の反体制派、そして反政府ゲリラなど、アロヨ政権の不安定要因は依然として存在している。だが今回アロヨ大統領は、過剰反応と批判されながらも非常事態宣言を発令して反体制派を徹底的に取り締まることにより、政権崩壊の危機を脱した。その原因の一つは、反アロヨ勢力が結集しなかったことにある。まず反

アロヨの政治エリートと一般大衆の乖離がある。反アロヨのエリートたちは確かな将来像を示すことができず、民衆はそれに幻滅した。アロヨ政権の交代を望む国民は多いものの、さりとて多くの国民が支持する指導者がほかにいるわけでもない。アロヨ大統領はこうした分断状況に助けられ、自らの政治危機を乗り切った。また過去の「ピープル・パワー」は軍とカトリック教会というフィリピン社会の2大権力機構が当時の政権を見限り、反体制派を支持したことにより実現した。その意味で、今回の政情不安時には軍首脳が中立を保ち、アロヨ大統領を最高司令官として容認し続けたこと、そして教会は大統領の非常事態宣言の発令には批判的であったものの、政権の交代は求めなかったことも、アロヨ政権が命脈を保った理由の一つである。

その後アロヨ大統領は、政権の不安定要因を取り除くための対策に乗り出している。政府は、経済の停滞が国民の不満につながっていることを自覚し、国民の支持を回復するために経済政策を重視する姿勢を打ち出している。7月24日、大統領は国会開会に際して施政方針演説を行ったが、より効率的な公共投資を目的とした5大地域圏構想を打ち出すなど演説は経済政策に重点を置くものとなった。パルス・アジアの調査によると、2006年の大統領の施政方針演説に対する国民の信頼度は前年より上昇した。一方大統領はクーデター防止のため、軍の政治への介入を徐々に制限しようと試みている。フィリピンには選挙時に軍が後方支援と警備を担当し、離島地域の投票箱の収集や候補者の警備などを行う習慣があった。3月中旬の記者会見においてクルツ国防長官は、大統領の指示により選挙時における軍の支援を取りやめる方針であることを言明した。またアロヨ大統領は軍の不満分子との結託が疑われる共産主義系の新人民軍（NPA）の掃討作戦を強化している。7月21日、装備、兵站、補給網の面からNPA掃討を可能にする人物として、エスペロン中将が新しい参謀総長に就任した。

8月24日、下院においてアロヨ大統領に対する弾劾申し立てが却下された。野党は、弾劾申し立てによって2004年の大統領選の不正疑惑

を追及しようとしたが、アロヨ大統領の責任を問うことはできなかった。アロヨ大統領は国民から強く支持されているわけではないが、貧困対策によって一定度の支持を得、また野党が団結を欠いていることに助けられ、政権の維持に成功しているのである。

### (3) 東南アジアの民主化の現段階

東南アジア諸国の民主化は、経済発展と両輪をなす、この地域共通の課題であり続けている。第2次大戦後に次々と独立を果たして以来、東南アジアの国々は国家建設と経済発展の名の下、権威主義体制をはじめとする強権的な政治システムをしいてきた。時にそれは軍の政治への介入、あるいは軍部による政治を許容してきた。しかし一部の国ではその後、経済発展やそのほかの社会・経済環境の変化により、民主化が進行した。その中にはタイとフィリピンも含まれる。しかし、両国の民主化の過程は決して単線的ではなく、また現状の体制は依然として不安定な側面を有している。タイとフィリピンの政治に共通の特徴は、深刻な汚職問題により人々の政治不信が強いことである。一見民主的な手続きを経て選挙が実施されるにもかかわらず、権力の乱用を防止するため監視すべき機関それ自体が腐敗していることがあるため、選挙結果の正当性は疑問視されることになる。

タイで起きた軍のクーデターに対する評価は大きく二つに分かれている。一つは、民主化プロセスを後退させたとして軍の行動を非難する論調である。もう一つは、タクシン政権下でタイ政治が陥った機能不全を強調し、軍のクーデターによる政権転覆をやむを得ないものにとらえる見解である。クーデターを非難する意見は、タイで過去にクーデターが繰り返された歴史を念頭に、92年の「5月の暴虐」事件を契機として軍は政治の舞台から退き、その後確固たる民主主義体制が定着しつつあったとの認識から、再度軍の政治介入が生じた事態を重く見る。日本や欧米諸国をはじめとする各国政府・各国紙の多くはクーデターに批判的な見解を示し、またタイ以外のASEAN諸国の政府・主要紙も懸念を表明

している。クーデターによってタイの対外的な信用が失われ、それが海外からの投資をはじめとしてタイ経済に短期・長期両面で悪影響を与える恐れを指摘する観測もある。

他方、クーデターを肯定する見解は、それがタイの民主主義にとってマイナス要因になることを否定しないが、タイ政治の民主的発展よりも民政と軍政の循環的回帰、そしてより直近の政治の混乱に着目する。タクシン政権によって汚職と縁故主義がはびこり、議会の圧倒的多数を占める与党の前に野党は政権監視機能を失い、タイの政治システムが機能不全に陥った。そうした政治の隘路を断つために、軍による政治介入とタクシン首相の放逐をやむを得ないものと見る。ここでは国王によるクーデターの黙認と暫定政権の承認があったことを重視する。後者の見解は、為政者の「徳」の重視、国王の裁定といったタイ政治に固有の現象を主張する。全般的に見て、タイの学者・ジャーナリストの多くはクーデターを容認する傾向にある。クーデター直後に実施された世論調査では、クーデターの支持率は84%に達し、クーデターがタイ政治に好影響を与えるとの回答は75%に上った。さらに11月12日に発表された調査結果ではスラユット首相の支持率は55%に達した。容認派の見解は、こうしたクーデターに対する国民の支持を背景としている。

前者の見解は、タイ政治特有の事情を考慮せず、民主主義と民主化プロセスの絶対性・普遍性を過度に強調するきらいがある。だが後者の見解として「タイ固有の事情」としてクーデターを肯定するには、民主主義的な手続外の力による政権交代、重要な政治決定に関する国王への依存、タクシンを支持していた農村住民が選挙で示した意思の無視など、看過できない重大な問題をはらんでいる。さしあたり今後のタイ政治の注目点は、暫定政権が順調に民政移管を実施するか否かであろう。そして今回のクーデターについての評価は、民政移管までの期間とその過程、そして民政移管が実現した時点の民主化の状況によって定まるであろう。

他方、フィリピンの現代政治史において、政権に対する不信任の意思表示は選挙を通してではなく、街頭での抗議運動によることは、反マル

コス運動以来半ば伝統と化している。ここに軍とカトリック教会の支持が加わったとき、大統領は追放され、「ピープル・パワー」が政治を動かした。こうした意味で、フィリピン政治における軍の影響力は依然として無視し得ず、軍内部で政権への不満が高まったときには、その勢力は

## 解説

### タイの政治変動

タイの現代政治は、その体制の不安定さによって特徴付けられてきた。タイは1932年の立憲革命以来、軍事政権による権威主義体制から議会制民主主義へ、そして再度軍政へと循環する政治変動を繰り返してきた。その間、16の憲法が制定され、18回の軍事クーデターが起り、73年と92年には市民と軍の間で大規模な衝突が起こった。こうしたタイ政治の頻繁な変動は、軍・官僚・政党・実業界といったエリート層の分裂、支配層の正当性の喪失、そして異なる社会階層間の力関係、といった観点から分析されてきた。

32年、ピブーンを中心とする将校のグループがクーデターを起こし、立憲君主制を樹立した。その後ピブーンは軍による権威主義体制を確立し、最高実力者の地位を保持した。57年軍内の権力闘争の結果サリットがピブーンに取って代わった。サリットは5年にわたり開発独裁体制を敷いたが、63年に死去した。後を継いだタノム政権は軍政から民政への移行を試みたが、政権期の後半に学生運動が高揚し、政情は不安定となった。73年10月には50万人もの学生がバンコクでデモを行い、これに対して軍が発砲し多数の死者が発生する事件が起きた。事件後、複数の短命政権を経て80年に軍人のプレムが首相に就任した。プレムは開発独裁体制の下、88年まで首相を続けた。88年の選挙によって民主的に議会が選出されたものの、91年軍は再びクーデターによって権力を掌握した。しかし軍の統治に反対する学生、中産階級は街頭で大規模な反対運動を行い、92年軍が市民に発砲し、約100人もの死者・行方不明者を出す「5月の暴虐」事件を引き起こした。その後、軍は政治から退き、97年には民主的な憲法が制定されるなど、タイは民主主義体制の定着へ歩を進めた。2001年には実業家出身のタクシンが首相に就任し、アジア経済危機後のタイ経済を回復軌道に乗せた。しかしタクシンはその強権的姿勢によりバンコクの中産階級、野党政治家、そして軍の一部から激しい反発を受け、2006年、軍のクーデターによって失脚した。タイの政治は軍政と民政の循環の中でも民主化の過程を着実に歩んでいたと評価されていたが、2006年のクーデターにより新たな循環過程に入った。軍のクーデターと暫定政権の成立を経て、民政移管が確実に実施されるか、そしてその後に循環を脱して民主主義体制が安定するかが今後の注目点となる。

政権を脅かす。タイの軍事クーデター発生後、タイの状況に触発されフィリピンでも同様の事態が起こるのではないかという観測があった。だが9月21日エルミタ官房長官はアロヨ大統領の外遊に際し、アロヨ大統領は政治状況に自信を持っており、大統領の外遊に何の問題もないとして、クーデター発生の可能性を否定した。実際、アロヨ政権下のフィリピンの状況はタイに比して相対的に安定しており、クーデターによる政権転覆の兆候はない。その理由をフィリピンにおける民主政治と法治主義の定着や、アロヨ大統領の軍指導部の分断統治に求める見解がある。だが一方で、軍の政治介入は不人気な指導者を追放するための実現可能な選択肢の一つとして残っているとし、タイ同様人々の反政府運動が高揚した際にクーデターが発生する可能性に言及する意見もある。

タイとフィリピンのいずれの場合も、軍と政治の関係において民主主義体制の脆弱性が明らかになっている。一方インドネシアはスハルト政権の崩壊後、軍の非政治化が進行している。東南アジア各国の民主化の進展は現在においても一様ではない。また「民主主義」の内容をめぐっても各国間の認識に相違がある。例えば、ベトナムでは4月18日から25日にかけてベトナム共産党第10回党大会が開催されたが、大会で党は「民主を発揮すること」を決議し、民主主義は党・国家と国民の密接な関係を実現する原動力であると言明した。しかし、その内容は党・国家が人々の政治に対する要望に注意深く耳を傾けるという意味であり、民主主義に基づく政治制度としての複数政党制を認めたものではない。ほかにも複数政党制を採用しているマレーシアやシンガポールで、制度の実態や言論の自由の制限が問題となることがある。

こうした多様な「民主」が存在する状況下、ASEANは加盟国共通の価値としての民主主義を標榜している。例えば、2003年にバリで開催されたASEAN首脳会議（以下サミット）で出された第2ASEAN協和宣言（第2バリ宣言）は、ASCの目的を公正、民主的かつ調和的な環境における域内・域外諸国との平和共存を保証するものとうたっている。また翌2004年のサミットで決議されたビエンチャン行動計画では、ASEAN

共同体の実現へ向けた目標と戦略の項目で、ASCの主題は包括的な政治・安全保障協力を通じて地域の平和、安定、民主主義、そして繁栄を促進することと言明している。民主化の進展度合の差、そして「民主主義」という言葉の意味に対する認識の相違が存在するにもかかわらず、ASEANの各政治宣言のなかに「民主主義」という言葉が盛り込まれているのである。このような「民主主義」がASEANを統合する象徴的概念として実際に機能するかが今後の問題となろう。

## 2 ASEAN 共同体への道程

### (1) ASEAN 憲章と ASEAN 国防相会合

ASEANは、67年のバンコク宣言が設立文書となっており、設立のための条約を持たない緩やかな地域協力機構であった。だが設立から40年目を迎える2006年に、2015年までのASEAN共同体の設立へ向けて、法的性格を持つ憲章の制定へと動き出した。2005年12月にクアラルンプールで開催されたサミットにおいてASEAN加盟各国は、ASEAN憲章の制定について合意した。それは共同体の実現に際してさまざまな課題を解決するために必要な機構の枠組であり、ASEAN共同体の形成とその発展を助ける確固たる基盤として機能するとの認識に基づく。ASEAN憲章はASEANの目標と目的を実現することを促す法的・制度的な枠組みとなる。同憲章はASEANのあらゆる規範、規則、価値を成文化するものであり、憲章の制定以前に採択されたASEANに関する協定は引き続き適用され、法的性格を持つ。そして憲章は67年のバンコク宣言、76年の東南アジア友好協力条約(TAC)、95年の東南アジア非核兵器地帯(SEANWFZ)条約、97年のASEANヴィジョン2020、そして2003年の第2バリ宣言といったASEANの代表的な協定にうたわれた原則、目標、理想を再確認する。さらに憲章はASEANの法人格としての性格をより明確に定める目的を持つ。

2005年のクアラルンプール・サミットにおいてASEANは、憲章制定

のための「賢人会議」を開催することを決定した。これはASEAN 共同体の原則、価値、目的を考慮し、共同体の設立にとって適切な憲章の方向性と性格について実際的な提言を行うことをその目的としている。会議の議題としては機構への加盟資格、協力・統合分野、加盟国間の格差の是正、機構の法的性格、効果的な紛争解決の機能、そして対外関係などがある。会議は10人のメンバーからなり、各加盟国から1人ずつ選任された。

会議は4月17日から20日にかけて憲章草案の具体的な検討を行った。そこでは、ASEAN が続けてきた合意形成に基づく意思決定方法、そしてASEAN の長年の基本原則の一つである内政不干渉原則についての見直しが行われた。またASEAN 事務局と事務局長の効率化と権限の強化が検討された。賢人会議の議長であるマレーシアのヒタム元副首相によれば、加盟国が憲章に反した場合に何らかの制裁措置を下す必要性を会議のメンバーは認めたという。多数決制度や制裁措置の導入を含む憲章指針案は、2007年1月にフィリピンのセブ島で行われたASEAN サミットに提出された。

ASEAN 共同体形成へ向けた動きのなかで、2006年の安全保障面における成果といえるのが、ASEAN 国防相会合（ADMM）の開催である。2003年10月に開催された第9回ASEAN サミットは、2020年までにASEAN 共同体を形成することをその合意内容とする第2バリ宣言を採択した。同宣言は3つの柱からなり、その一つがASEAN 安全保障共同体（ASC）である。翌2004年11月の第10回ASEAN サミットは「ビエンチャン行動計画」（VAP）を採択した。同行動計画はASC の設立に関する「ASC 行動計画」含んでいる。紛争の防止を目的とした信頼醸成措置を強化する観点から、VAP はADMM を毎年開催することに向けて取り組むという目標を設定していた。

ASEAN の国防関係者は従来、96年に設立された安全保障協力に関する特別諮問委員会としてのASEAN 特別高級事務レベル会議（SOM）を毎年開催していた。SOM は外交・安全保障分野の高級幹部間の合同会議

として機能していた。そして2004年5月のSOMはASEAN事務局に対し、ADMM設立に関するコンセプト・ペーパーの作成を指示した。事務局が作成したペーパーによると、ADMMはASEAN地域フォーラム(ARF)など従来の安全保障対話・協力枠組を補完するものであり、その目的としては国防と安全保障の分野における対話と協力を通じて地域の平和と安定を促進すること、ASEAN内とASEANとの対話国間の国防・安全保障分野における、現存の国防・軍事関係者の対話と協力に指針を示すこと、国防・安全保障面での課題のより深い理解と透明性・公開性の向上を通じて信頼醸成を促進すること、そして第2バリ宣言に規定されたASCの設立に貢献し、ASCに関するVAPの実行を促進することが挙げられている。そしてADMMの活動内容として地域・国際的安全保障と国防の問題に関する意見交換、防衛・安全保障政策に関する任意のブリーフィング、ASEANの活動外の関連した活動に関する議論、域外パートナーとの交流に関する議論、そしてASEAN防衛協力の見直しが列挙されている。またADMMはTACに規定された基本原則を指針とし、ASEANにおける最高の閣僚レベルの防衛・安全保障の対話・協力機構となり、直接ASEAN各国首脳に報告を行う。さらにADMMはASEAN国防高級事務レベル会議によって補佐され、ASEAN外相会合(AMM)とSOMとも密接に連携する。

2006年5月9日、第1回ADMMがクアラルンプールで開催された。会合にはミャンマーを除く9カ国の国防相が出席した。会合では海上の安全保障、テロ、朝鮮半島情勢、そしてARFの今後について意見交換が行われた。また出席者たちは麻薬・人身売買といった国境を越える犯罪や鳥インフルエンザの拡大に対する対策を含む自然災害対策についても検討した。さらに各国の国防相は、2020年までにASCを形成することを確認した。会議後、共同プレスリリースが出された。プレスリリースは、上記各議題につきASEAN各国の国防相が議論したこと、そしてASCの設立について合意したことを明らかにした。また各国国防相は、コンセプト・ペーパーに示されたADMMの目的のほかに、ADMMは開かれ

た、柔軟で域外にも目を向けた会合であるべきで、ASEANの友好国や対話国を積極的に関与させていくことを確認した。ただプレスリリースはASEAN平和維持軍の設立については言及していない。これは「ASEANの軍」の設立について現時点で加盟各国が合意に至っていないことを示している。

ADMMの主要な議題の一つは海上の安全保障であった。この問題は依然として東南アジア諸国（特に島嶼部）の安全保障分野における主要な関心事項の一つである。2004年に始まったインドネシア、マレーシア、シンガポールの3カ国によるマラッカ海峡のパトロールは、一定の効果を上げている。海峡の海賊事件の件数は減少傾向にあり、2005年6月に海峡を戦争・テロ危険海域に指定していた英ロイズ保険組合は、2006年8月7日に指定を解除した。だが同時に、3国のパトロールについていくつかの問題点が指摘されている。その一つは、参加各国間の信頼醸成の不足と各国の海軍、警察、海上警備隊といった各機関の責任・権限の錯綜である。これら3つの国々はより効果的なパトロールの実施を目指して協定を締結した。4月21日に締結されたマラッカ海峡警備協定は、マラッカ海峡の3国によって調整された海軍艦艇によるパトロールと、2005年9月から始まった航空監視協力である「アイズ・イン・ザ・スカイ」を連携させるものである。インドネシアのスヤント空軍司令官は、同協定により3国が海上の強盗、海賊、そしてあらゆる非合法の活動と船舶への脅威に対処することが可能になるとの期待を示した。3国はタイに対してもパトロールへの参加を呼びかけている。

マラッカ海峡の沿岸3カ国が共同警備体制を進展させる一方

表5-1 マラッカ海峡と沿岸国における海賊の発生件数の推移

国・地域名	2001	2002	2003	2004	2005
インドネシア	91	103	121	94	79
マレーシア	19	14	5	9	3
シンガポール	7	5	2	8	7
マラッカ海峡	17	16	28	38	12

(出所) ICC International Maritime Bureau, "Piracy and Armed Robbery against Ships, Annual Report, 1 January–31 December 2005"より作成。

で、域外国も海峡の安全保障への協力に意欲を示している。日本が主導するアジア海賊対策地域協力協定が2006年9月4日に発効した。協定は、シンガポールに海賊に関する24時間態勢の情報共有センターを設立し、同センターを通じて海賊に関する情報共有・協力体制を構築することをその骨子としている。同協定には日本をはじめとしてシンガポール、タイ、フィリピン、韓国、インドなど11カ国が締約国となった。ただインドネシアとマレーシアは交渉には参加しているものの、協定には署名しておらず、協定の実効性を担保できるかが問題となっている。また米国もマラッカ海峡の安全保障に協力する姿勢を示している。6月6日にインドネシアを訪問したラムズフェルド国防長官は、ユウォノ・スダルソノ国防相と海峡の安全保障のために両国が協力する必要性について議論した。ただマレーシアは米国がマラッカ海峡の問題に介入することについて依然として警戒的である。ナジブ副首相兼国防相は、米国から沿岸国の主権を尊重するとの言質を取り付けていることを主張している。

ADMMの目的の一つはARFを補完することである。こうした目的が設定された背景には、ASEANが結束してARFを実効性ある会議の場に再生する意図がある。ASEAN関連の一連の外相会議の最終日である7月28日、第13回ARFが開催された。会議前の7月5日、北朝鮮による弾道ミサイル発射事案が発生し、議題の中心は朝鮮半島問題となった。朝鮮半島問題に関する六者会合の参加国がすべてARFに加盟していたことから、ARFの場で六者会合の参加国が協議する場を設定することが模索された。しかし北朝鮮は協議を拒否し、朝鮮半島問題に関する協議は北朝鮮を除く5カ国とARF議長国のマレーシアなど5カ国の計10カ国によって行われた。またARF議長声明は北朝鮮のミサイル発射に懸念を表明した。その後北朝鮮は態度を硬化させ、ARFからの脱退すら示唆した。ARFは東アジア最大の懸案事項の一つである朝鮮半島問題の解決に向けた協議の場を提供することができたが、そこで問題の解決へ向けた具体的な進展は見られなかった。

## (2) ASEANが直面する問題——東ティモールとミャンマー

2002年にインドネシアから独立した新興国の東ティモールは、2006年に国家建設の道半ばで再度騒乱状態に陥った。発端は軍内部の地域間対立である。軍内では以前から西部出身者と東部出身者が対立しており、西部出身者は東部出身者が優遇されているとして不満を募らせていた。これに対し司令官は、待遇改善を訴えた西部出身の兵士たち600人余りを除隊処分にした。4月下旬、除隊処分を受けた兵士たちとその支援者のデモは放火や略奪をとまなう暴動に変わり、暴徒は治安部隊と衝突した。その後兵士間の戦闘や軍と警察の衝突が発生するなど首都ディリは無法状態に陥り、死者の数は20人以上に上った。

騒乱を鎮圧する力を持たない東ティモール政府はオーストラリアを中心とする4カ国に治安部隊の派遣を要請した。5月下旬、オーストラリアのほか、ニュージーランド、マレーシア、ポルトガルが部隊を派遣して治安維持にあたり、首都は落ち着きを取り戻した。グスマン大統領は非常大権の掌握を宣言し、騒乱を助長したとしてアルカティリ首相の辞任を要求した。当初アルカティリ首相は辞任を拒否したものの、閣僚が相次いで辞任し、大統領も圧力を強めるなか、6月26日首相の地位から退いた。7月10日、後任としてラモス・ホルタ前外相兼国防相が首相に就任した。

騒乱の背景には、アルカティリ前首相の強権的な政治手法への反発、大統領派と前首相派の権力闘争、軍・警察間と東西地域の対立、社会・経済環境に対する国民の不満など、新興国の国家建設をめぐる複数の要因が絡み合っている。今回の騒乱を契機として、2005年6月に国連PKO部隊が撤収したのは時期尚早であったという議論が起こった。8月25日、国連安全保障理事会は日本の提案に基づき国連東ティモール統合ミッション（UNMIT）の設立を決定した。UNMITは東ティモール警察が再建されるまで治安維持を担うほか、2007年の大統領・議会選挙の実施を支援する。

東ティモールではオーストラリアと国連の関与が大きな存在感を示している。ここにASEANは東ティモールにどのように関わっていくかと

いう問題が存在する。東ティモールはオーストラリアと密接な関係を有すると同時に、東南アジア諸国の一員としての営為を重ねている。同国は独立後、ASEAN 常任委員会議長招待国として AMM に参加し、2004 年には ARF に加盟した。そして 2006 年の AMM にはオブザーバーとしての参加が認められた。東ティモール政府は AMM の場で 5 年以内の ASEAN 正式加盟を目指す考えを表明した。このように将来の ASEAN 加盟の意思を表明している国で生起する問題に関し、ASEAN の果たしている役割は現在決して大きくはない。マレーシアのナジブ副首相兼国防相は、東ティモールへマレーシアが部隊の派遣を決めた要因の一つとして、騒乱の鎮圧にあたって ASEAN の存在を欠くことをマレーシア政府が憂慮したためと説明している。これは域内紛争の解決法を求める ASC の議論とも関連する問題であり、ASEAN 共同体の今後の課題となり得る。

ミャンマー問題は解決の兆しが見えない。2 月、軍事政権は新憲法制定のための国民議会の休会を決定した。これは背景に政権ナンバー 1 のタン・シュエ国家平和開発協議会議長とナンバー 2 のマウン・エイ同副議長の権力闘争があるとの観測もある。また 5 月末、軍事政権はアウン・サン・スー・チー国民民主連盟書記長の自宅軟禁を 1 年間延長するなど、民主化プロセスは停滞している。

ミャンマーと ASEAN との関係は 2006 年になって悪化したが、その原因は主としてミャンマーの ASEAN 軽視にある。マレーシア出身のミャンマー問題国連事務総長特使であるラザリは 1 月 8 日、2003 年 5 月以来軍事政権によって軟禁されているアウン・サン・スー・チー国民民主連盟書記長の解放を実現することなく、2005 年末の任期満了にともない辞任したことを明らかにした。ASEAN は 2005 年 12 月のサミットで、ミャンマーの民主化状況について調査する視察団の派遣を決定した。これは長年の内政不干渉原則の修正にもつながる決断であった。しかしミャンマー側は視察団の受け入れに難色を示し続けた。ラザリ・ミャンマー問題国連事務総長特使は国連のみならず ASEAN の要請すら受け入れる姿勢を示さないミャンマーを厳しく批判し、問題の国連安保理への付託を示唆した。

その後インドネシアのユドヨノ大統領が3月初旬に、ASEAN 特使としてマレーシアのハミド外相が同月下旬に、さらに8月にはフィリピンのロムロ外相がミャンマーを訪問するなど、ASEAN 各国は事態の打開を模索した。しかしマレーシアとフィリピンの外相はアウン・サン・スー・チー国民民主連盟書記長への面会を拒否された。ASEAN は4月19日から20日にかけてバリ島で非公式外相会議を行い、参加各国からミャンマーの民主化プロセスが停滞していることに対する批判が相次いだ。さらに7月の AMM 共同コミュニケは、ミャンマーの民主化の停滞に対して懸念を表明し、婉曲的な表現ながらもアウン・サン・スー・チー国民民主連盟書記長の早期解放を訴えた。ミャンマー問題の解決の展望が見えないことは、ASEAN 憲章をめぐる議論にも影響を与えている。ASEAN の長年の原則である内政不干渉とコンセンサス方式の政策決定はミャンマーのような問題には有効に対処できないとして、これらの原則を見直す機運が生じたのである。

ミャンマーは中国やインド、ロシアとの関係を強化することによって欧米や ASEAN からの圧力をかわそうとしている。東南アジア、中国、南アジアの結節点に位置し、天然ガスをはじめとして豊富な資源を有するといわれているミャンマーは、自国の強みを最大限に利用しようとしている。中国とインドはミャンマーに軍事援助を行い、ロシアは兵器だけでなく民生用原子力技術を提供している。こうした状況下、ASEAN には手詰まり感が強い。エネルギー面では、インド、中国のほかタイも進出を狙っており、ASEAN の結束は乱されている。7月の AMM ではミャンマーを明示的に批判する声明が出た。しかし、声明文の検討時に、アウン・サン・スー・チー国民民主連盟書記長の解放要求を文言に盛り込むかをめぐって意見が分かれ、結局明示的表現は見送られた。しかしミャンマー側も、中印への過度の傾斜を警戒する向きもあるようである。8月8日、タン・シュエ国家平和開発協議会議長は ASEAN 設立 39 周年記念に関する声明を発表したが、そこでは自国民に ASEAN の活動への積極的な関与を促すなど、ASEAN との関係改善に向けたシグナルを出

しているように見える。また11月10日から4日間のミャンマー訪問を実施したイブラヒム・ガンバリ国連政治局事務次長は、アウン・サン・スーチー国民民主連盟書記長との面会を許可されるなど、軍事政権側の態度が軟化する兆しもある。

### (3) ASEAN と中国の安全保障協力

近年、主として中国からの積極的な働きかけによってASEAN・中国関係が急速に発展している。その主要な構想の一つはASEAN・中国自由貿易圏の形成である。ASEANと中国は現在、2010年の自由貿易圏の実現に向けて手続きを進めている。また自由貿易協定の締結についての協議と並行してASEAN・中国間の貿易は著しく増大し、近年その貿易額は前年比40%前後の高い伸びを継続している。

中国は経済分野のみならず、政治・安全保障面でもASEANとの協力関係を強化する姿勢を示している。2002年にカンボジアのプロンペンで開かれたASEANサミットにおいて、ASEANと中国は非伝統的脅威の分野での協力に関する共同声明を発表した。また2003年のバリ・サミットでは「平和と繁栄のための戦略的パートナーシップに関する共同宣言」によってASEANと中国は政治、経済、安全保障すべての面における友好協力関係の構築を確認した。さらに中国は同サミットでTACに加盟した。

こうしたASEAN・中国関係の深化を背景に2006年10月30日、中国の南寧においてASEAN・中国の対話開始15周年を記念するサミットが開催された。開幕演説において温家宝総理は、現在の中国・ASEAN関係は歴史上最も良好であるとして、政治・安全保障面での戦略的関係の構築を訴えた。両者は非伝統的安全保障問題での情報の共有、防衛交流の促進、海上の安全保障のための協力、そして自然災害の復興支援における協力をうたった共同声明に調印した。また7月18日から4日間、北京において中国とASEAN各国の軍・国防省関係者30人以上が集まって「中国・ASEANアジア太平洋地域安全保障シンポジウム」が開催された。同会議で出席者は中国とASEANのアジア太平洋地域の安全保障に対す

る影響、東アジアの海洋安全保障、対テロ対策や平和維持活動について意見を交換した。

中国は東南アジア各国との2国間協力にも積極的である。従来中国は東南アジア諸国、特に経済力の弱い国々に対するインフラ整備やエネルギー資源の共同開発に着手していた。それに加えて近年では安全保障面での協力を進めている。2005年に中国はインドネシアやフィリピンと安全保障面での協力関係の構築に乗り出したが、2006年には隣国ベトナムとも安全保障面における直接の協力関係を強化しようとしている。4月27日から28日にかけて、中国とベトナムの海軍はトンキン湾で初めての合同パトロールを実施した。このパトロールは両国の陸軍と海軍の間で締結された協力協定の一環であり、両国の警備艇は国境線から1海里の範囲にある9地点でパトロールを実施した。中国側は今後も軍事面でベトナムとの信頼関係を醸成することに意欲を示している。また中国はマレーシアとの安全保障面での協力関係を強化する姿勢も見せている。2006年4月10日から12日にかけて、曹剛川国防部長がマレーシアを訪問した。曹剛川国防部長はナジブ副首相兼国防相と会談し、海上捜索・救出合同訓練の実施、相互の人材派遣、よりハイレベルの相互訪問について話し合った。中国脅威論の源泉であり、88年3月には武力衝突の舞台ともなったスプラトリー諸島（南沙群島）でも、近年では中国とASEANの協力関係が形成されつつある。4月下旬、中国、ベトナム、フィリピンの軍事関係者が協議し、スプラトリー海域での海賊や密輸などの国境を越える犯罪に対し共同で対処していくことを確認した。

ASEANにとって、長い間中国は安全保障面での脅威であった。冷戦期に中国は東南アジア各国の共産党組織を支援し、各国の体制を脅かした。そして毛沢東後の中国指導部は経済の改革開放路線を採用するなど実利的な国益の増進をはかり、自らの領土の保全にも敏感になった。そのため係争領域での近隣諸国との関係対立は先鋭化し、スプラトリー諸島においては軍事力をも用いた強硬な姿勢をとった。しかしこうした中国の態度は近年変化しつつある。中国はスプラトリー諸島をはじめとす

る地域の領土問題を平和的に解決し、ASEAN 諸国と経済関係を拡大することに積極的である。その背景には、貿易の拡大とエネルギー資源の確保の面において、中国の経済発展のために ASEAN との良好な関係が有効であるとの中国の認識があるものと思われる。

ASEAN 側の反応としては、中国の態度の軟化を歓迎する一方、中国を脅威とみなす考えを完全には払拭することはなく、また一方的な中国の影響力の拡大を警戒するというものである。そのため ASEAN は米国のより積極的な地域への関与を望んでいる。ASEAN の日本に対する態度も、中国のバランスラーとしての役割を期待すると同時に、一部では安全保障面を含めたより積極的な対応を期待している。

### 3 東南アジアの軍事動向

#### (1) 軍事協力——米国の東南アジア政策を背景として

冷戦終結後、米国は東西両陣営の対決における前哨基地の一つであった東南アジアに対する関心を低下させていった。しかし 2001 年の同時多発テロの発生後、対テロ戦争の一環として東南アジア諸国との関係強化に再び乗り出している。米国政府は現在世界に展開する米軍の態勢の見直しを進めているが、その重点の一つは東南アジアにおいて訓練施設や緊急アクセス拠点を確保することである。

実際、東南アジアにはアルカイダの関与が疑われるイスラム過激派組織が存在しており、現在もそうした組織のテロ活動は根絶されてはいない。2005 年 11 月にはジェマ・イスラミア (JI) の爆弾製造の専門家であったアザハリがインドネシア治安当局の攻撃を受けて死亡するなど、当局の厳しい取り締まりによって JI のテロ実行能力は低下したといわれている。しかし、JI の影響を受けた少人数のグループによる散発的なテロ事件の可能性は依然として存在している。JI の主要メンバーであり、インドネシアで発生した一連の爆弾テロの首謀者の 1 人とされているヌルディン・モハマド・トプは JI 内部に独自のグループを形成し、テロ攻撃

の機会を狙っている。またアザハリ亡き後、アブ・ドゥジャナがJIの指導者となり、組織の活動を継続しているといわれている。フィリピンでは、モロ・イスラム解放戦線（MILF）は政府との和平交渉を進展させているものの、アブ・サヤフは依然として地域の安全保障上の脅威となっている。さらにタイ深南部の騒乱についても、テロ活動を行うイスラム分離主義組織に対する域内・域外のテロ組織の支援が取り沙汰されている。

2005年11月、米国政府はインドネシアへの武器の禁輸措置の解除を決定した。武器輸出の再開を通じて、米国政府はインドネシア国軍の近代化の推進、対テロ戦争、海洋の安全保障、そして災害援助などの米国とインドネシアに共通の安全保障上の課題に取り組むことを促している。禁輸措置の解除によって国際軍事教育訓練プログラムのインドネシアへの適用も再開され、約40人のインドネシア国軍将校がプログラムを受ける予定である。インドネシア国防省は米国の措置を受け、米国製戦闘機の修理部品に関するリストを米国政府に送付したことを明らかにした。また同省は、対外有償軍事援助や対外軍事融資を通じて米国がインドネシア国軍の近代化を支援することに期待を示した。

米国は、過去の人権侵害事案について依然として説明責任を果たすよう求める一方で、民主主義国の中で世界第3位の人口を有し、穏健なイスラム教国でかつASEANにおいて主導的な役割を果たしているインドネシアを重視する姿勢を鮮明にした。ライス国務長官は3月中旬にインドネシアを訪問した。ライス国務長官はユドヨノ大統領、ハッサン外相らインドネシア政府首脳と会談し、インドネシアとの戦略的関係の拡大の意思を表明すると同時に、対テロ戦争へ向けた軍事面での協力関係について協議した。米国は東南アジア地域で台頭する中国に対してバランスをとり、米国が問題視するイランやミャンマーと独自の関係を有するインドネシアに問題の解決への協力を呼びかける姿勢をとっている。

米国がインドネシアに協力を求めたことによって、インドネシアは米国に対する外交交渉力を得た。6月6日にラムズフェルド国防長官がインドネシアを訪問した際、スダルソノ国防相は米国に対し、対テロ戦争

においてインドネシアの協力を仰ぐ際にはインドネシアの大多数を占めるイスラム教徒に配慮するよう求めた。また両国は国防相会合の際、F-16 戦闘機の修理部品の売却についても話し合った。会合の後、インドネシアは米国の主導する「拡散に対する安全保障構想」(PSI) への参加の意思を表明した。さらに米国とタイを中心とする多国間共同訓練であるコブラ・ゴールドに、2006 年インドネシアも初めて参加した。

米国はフィリピンとの協力関係の強化にも動いている。5月24日、両国政府は安全保障協力委員会の設置を発表した。同委員会は国際テロ、国境を越える犯罪、海上の安全保障、人為・自然災害、伝染病の拡大といった非伝統的脅威の問題に関し対策を検討・計画する。51年に両国は、国外からの武力攻撃に対処することを目的とした相互防衛条約を締結し、58年には相互防衛会議機構を設立した。新たな安保協力委員会は、こうした伝統的脅威への対処を補完するものである。また米国とフィリピンは、2006年もバリカタン、バランス・ピストンといった共同演習を実施した。さらに米国の同盟国オーストラリアも、インドネシア、フィリピン両国とテロ対策を中心とした安全保障分野での協力関係の構築を急いでいる。

米国の東南アジアへの関与は、軍事面での協力関係の強化にとどまらず、ASEANを通じたより包括的な政策をも視野に入れている。2006年5月23日、米国とASEAN各国の代表が出席し、第19回ASEAN・米対話が行われた。対話の中で米国代表は、米国にとっての東南アジア地域とASEANの重要性を強調した。そして7月27日のAMMにおいて、ASEANと米国は「ASEAN・米の強化されたパートナーシップを実現するための行動計画に関する基本文書」に調印した。また米国は東南アジア各国への大使に加え、地域全体を担当するASEAN大使の任命を検討している。

ASEANは、常に大国間のバランスを重視する政策をとってきた。近年の中国の地域に対する影響の増大のなか、米国の関与の強化は概してASEANの歓迎するところとなっている。しかし、あらゆるASEANの政策がそうであるように、ASEANに加盟する各国の多様な政治経済状

況から導き出される各国の多様な大国観、対大国政策は常に一定の幅を有する。例えば大陸部の国々は中国のより強い影響下にあり、中国との関係を優先的に考える必要に迫られているのに対し、島嶼部の国は、より戦略的に、米国と中国のバランスをとる政策を志向している。さらにはインドネシアやマレーシアといったその国民の多くがイスラム教徒の国では、昨今の米国の中東政策をめぐり、複雑な対米観が形成されている。こうした諸要因により、ASEANあるいは加盟各国と米・中の2国間・多国間関係は常に可変的であり、その推移を注視する必要がある。

## (2) 装備調達の動向

『ミリタリー・バランス』によると、2005年度のASEAN各国の国防予算は、シンガポール55.7億ドル、インドネシア25.3億ドル、マレーシア24.7億ドル、タイ19.5億ドル、フィリピン8.4億ドルなどとなっており、いずれも増加傾向にある。シンガポールの国防予算はASEAN諸国の中で突出しているが、同国は2006年にも国防予算を大きく伸ばした。2月17日、シンガポール政府は2006年度の国防予算として100億シンガポール・ドル（61.3億米ドル）を支出することを発表した。これは前年度予算92億シンガポール・ドルに比べ8.7%増であり、2006年度総予算の32.8%を占める。潤沢な国防予算を背景に、シンガポールは最新鋭の装備を順次調達・配備している。2006年1月、4年間の米国での調整と訓練を終えた攻撃ヘリコプターAH-64Dアパッチ・ロングボウ3機がシンガポールに戻った。また5月9日、シンガポール海軍にとって6

表5-2 最近5年間のASEAN諸国の国防予算の推移  
(単位:百万ドル)

国名	2001	2002	2003	2004	2005
ブルネイ	284	267	258	294	357
カンボジア	70	76	78	70	74
インドネシア	1,393	1,654	1,845	2,394	2,529
ラオス	12	11	15	11	12
マレーシア	1,921	1,973	2,026	2,255	2,471
フィリピン	919	1,170	808	824	844
シンガポール	4,358	4,581	4,632	5,100	5,572
タイ	1,739	1,832	1,867	1,933	1,950
ベトナム	2,213	2,222	2,328	2,733	3,471

(注) ミャンマーは為替レート等の問題があり比較が困難なため除外した。  
(出所) *Military Balance 2003-2004*, 2006より作成。

番目のフォーミダブル級フリゲート艦であるRSS スープリームが進水し、同海軍は6隻のフリゲート艦の配備計画を完了した。さらに5月24日テオ・チー・ヒン・シンガポール国防相はF-16D 戦闘機が第145飛行中隊に配備されたことを発表した。

インドネシア国軍の装備調達先は米国が34%と最も大きな割合を占めるが、ロシアも10%となっている。ロシアは、現金払いだけでなく技術開発や購入資金の融資を通じて武器輸出の拡大を図っている。インドネシア側も、シンガポール、タイ、マレーシアといった周辺諸国が空軍力を増強していることに刺激を受け、戦闘機の購入に積極的である。2006年4月14日、インドネシア国防省は6機のスホーイ戦闘機（Su-27SK, Su-30MK）の購入を検討中であることを明らかにした。これは2005年に購入した4機と合わせてスホーイを計10機配備することで1飛行中隊を編成するためのものである。そのほかの装備を含めた契約総額はおよそ10億ドルになると見積もられており、購入資金としてロシアの輸出信用供与が充てられる。2007年にはまず2機が配備される予定である。

マレーシアは2006年に第9次マレーシア計画を開始した。これは2006年から2010年にかけての中期国家経済開発計画であり、防衛力整備計画も含まれる。第9次計画によると、全予算2,200億リンギのうち7.2%にあたる157.5億リンギ（約42.9億ドル）が国防省の管轄



シンガポール軍のアパッチ・ロングボウ攻撃ヘリコプター（写真提供・シンガポール国防省）

シンガポール軍のフォーミダブル級フリゲート艦スープリーム（写真提供・シンガポール国防省）



事項に当てられる。第8次計画においては総予算の11%である186.4億リング（約50.8億ドル）が国防省に配分されたことと比べれば、第9次計画における防衛力整備予算は大きく減少した。しかしこれは計画の予算配分に関し、マハティール前政権に比べ社会政策への支出をより重視するアブドゥラ現政権の考えを反映しているものともいえ、この比較から直ちにマレーシアの軍近代化の流れが後退したと判断することはできない。ただ、原油価格の高騰やマレーシア通貨リングの対ドルレートの低下が経済に与える影響は、マレーシアの装備調達に制約要因となっている。

第9次計画におけるマレーシアの調達は多岐にわたる。前政権が購入を決定したポーランド製PT-91主力戦車、スホーイSu-30、スコルペン級潜水艦、そして2005年に購入した4機のエアバスA400M型軍用輸送機といった装備の予算は第9次計画に含まれる。今次新たに計画されている装備計画は、東部の潜水艦基地の建設、海軍艦艇、特に80年代に購入した2隻のドイツ製カスツリー級フリゲート艦の近代化である。また総額9億ドルで発注したスホーイSu-30MKM18機中6機が現在ロシアで建造中であり、これらは2007年12月に引き渡しの手配となっている。さらにナジブ副首相兼国防相は7月、2隻のフリゲート艦の建造と8機のアエルマッキ製練習機の購入計画を発表した。

現在タイの国防予算は、予算上の制約を克服するために2006年から2014年までをカバーする10年単位の兵器調達パッケージ方式を採用している。この方式は、兵器の修理、当座の需要を満たすための追加兵器の購入、軍事力の近代化の3段階で構成されている。タイ空軍は戦闘機の購入を検討しているが、スホーイSu-30MK、スウェーデンのグリペン、F-16C/Dが候補に挙がっている。このうちスホーイに関しては、タイ政府はロシア政府とバーター取引による購入について交渉を行っていると言われている。またタイ政府は米国政府とのバーター取引によって使用年数を経たF-16の更新を行う予定である。